

住宅リフォーム補助金の申請受付を開始します

甲府都市建設課管理班 ☎84-1217

町民のみなさんの快適な住環境づくりを目的に、居住している住宅の修繕、増改築、模様替えなどの工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。

●補助対象者の要件

- ・町内在住で住民基本台帳に登録されていること
- ・町税、国民健康保険税等を完納(課税されている全世帯員)していること
- ・町内の施工業者(町内に本店を有する施工業者で支店は除く)により改修工事を行うこと
- ・令和7年1月末日までに工事が完了し実績報告が提出できること
- ・町で実施している他の同様の補助制度を利用していないこと
- ・補助確定から10年間は改修住宅に居住すること

●補助対象工事

- ・工事金額が20万円以上(消費税を除く)

- ・町内で自らが居住する住宅の改修・増改築・設備改善等
- ・併用住宅の場合は住宅部分のみ対象とし、その他の部分との床面積を按分して算出
- ・住宅敷地の外構物(門、門扉、塀等)の改修

●補助金額等

- 補助率 消費税を除いた工事費の10%
- ※建築基準法の道路に面するコンクリートブロック塀や門柱などを改修する場合は20%(千円未満切り捨て)
- 補助金限度額 20万円

●申請受付開始

6月3日(月)

注意事項

- ※受付は先着順とし、予算を超えた時点で終了します。
- ※補助金の交付決定前に着工している工事は、対象となりません。
- ※補助は、同一住宅(世帯)につき一回限りです。

コンクリートブロック塀などの安全点検を

甲府都市建設課管理班 ☎84-1217

道路に面したブロック塀が倒壊した場合、通行人への被害が及ぶほか、道路交通を妨げ、救助活動や消防活動、さらには避難を困難にさせる恐れがあります。このようなことを避けるために、ご自宅のブロック塀・石塀などを確認し、正しく工事がされていないものや老朽化しているもの

は、早めに建築士など専門家の点検を受けて、必要に応じて補強しましょう。

なお、改修工事をお考えの方で、町内業者に工事を依頼するなど要件を満たした場合は、「住宅リフォーム補助金」の補助が受けられます。

6月23日～29日は 男女共同参画週間です



甲府企画空港課企画政策班 ☎84-1279

令和6年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ だれもがどれも選べる社会に

町では、6月5日から30日までの期間、町立図書館で関連図書の企画展示を行います。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人一人の取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。



横芝光町男女共同参画推進会議委員を募集します

甲府企画空港課企画政策班 ☎84-1279

町では、「ひとりひとりが幸せな社会の実現に向けて～多様性を認め合い、個性と能力を発揮できる豊かで活力ある社会をめざそう～」の基本理念の実現に向け、男女共同参画を推進するための様々な施策に取り組んでいます。

このたび、住民の代表者として、町の男女共同参画計画の策定や取り組みについて、検討・協議をしていただく委員を募集します。

任期 令和6年8月27日～令和8年8月26日(2年間)

活動内容

年2回程度、平日に開催される町の会議で、男女共同参画計画の策定・推進および効果検証について意見や助言を行う。

募集人数 1人(応募多数の場合は選考)

応募資格 町内在住の方

応募方法 応募申込書を企画空港課に持参または郵送

申込期限 7月5日(金)